

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）サステイナブルシステム科学研究科 生産システム科学専攻（D）

### 【教育課程等】

1. 設置の趣旨等を記載した書類（本文）の4（1）に示されている本研究科のカリキュラム・ポリシー（CP）4において、「地域・国際社会で活躍できる資質を涵養する」とあり、設置の趣旨等を記載した書類（資料）資料7でCP4に関連する授業科目として示されているものは「国際・地域特別実習」のみとなっている。しかしながら、同科目のシラバスにある授業概要はフィールドワークを通じたケーススタディ及びインターンシップの実施を通じて、地域の課題の観察と課題解決のための方策を考えることとなっているが、実施機関が地域や分野ともに幅広く、実施内容も学生が自主的に打ち合わせることとなっていることから、実習内容についての本学の関与について説明がないため判然とせず、CP4を達成できるような実習内容を確保できるかについて疑義がある。さらに、一人一人の学生に応じた実習内容や実習の時期・期間の決定プロセスについても説明がないことから、カリキュラム・ポリシーを踏まえた授業科目や教育内容が、本研究科の教育課程において適切に編成されているか疑義がある。このため、CP4に基づいた授業科目が適切に配置されていることについて明確に説明するとともに、シラバスを含めた関連する記載について必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】（是正事項）…………… 3

### 【入学者選抜】

2. 設置の趣旨等を記載した書類「9（3）選抜方法」によれば、一般選抜等では「修士論文の写し又はこれに準ずるもの」の提出を受験生に求めているが、社会人特別選抜では求めていないことから、社会人特別選抜では修士課程を修了していない学生の受入れを想定しているものと見受けられる。学校教育法(昭和22年文部省令第11号)第156条第6号の規定により、修士の学位を有さない者が博士課程に入学するためには、「修士の学位を有する者と同等以上の学力がある」ことを確認する必要があるが、社会人特別選抜の内容は、「口述試験（社会人としての経験を基にした勉学意欲と研究に取り組む姿勢を問う）、学業成績証明書に基づき、志願者の専門知識や地域が抱える諸課題の解決に向き合う意欲と資質を総合的に評価する」のみであり、「修士の学位を有する者と同等以上の学力がある」ことを適切に確認できるか疑義がある。このため、社会人特別選抜において受験生が「修士の学位を有する者と同等以上の学力があること」を適切に確認できるものとなっているかについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】（是正事項）…………… 11

**【教員組織】**

3. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。(改善事項) ・・ 14

## 【教育課程等】

(是正事項) サステイナブルシステム科学研究科 生産システム科学専攻 (D)

1. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の4(1)に示されている本研究科のカリキュラム・ポリシー(CP)4において、「地域・国際社会で活躍できる資質を涵養する」とあり、設置の趣旨等を記載した書類(資料)資料7でCP4に関連する授業科目として示されているものは「国際・地域特別実習」のみとなっている。しかしながら、同科目のシラバスにある授業概要はフィールドワークを通じたケーススタディ及びインターンシップの実施を通じて、地域の課題の観察と課題解決のための方策を考えることとなっているが、実施機関が地域や分野ともに幅広く、実施内容も学生が自主的に打ち合わせる事となっていることから、実習内容についての本学の関与について説明がないため判然とせず、CP4を達成できるような実習内容を確保できるかについて疑義がある。さらに、一人一人の学生に応じた実習内容や実習の時期・期間の決定プロセスについても説明がないことから、カリキュラム・ポリシーを踏まえた授業科目や教育内容が、本研究科の教育課程において適切に編成されているか疑義がある。このため、CP4に基づいた授業科目が適切に配置されていることについて明確に説明するとともに、シラバスを含めた関連する記載について必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

(対応)

この度のご意見を踏まえ、研究科のカリキュラム・ポリシー(CP4)に関連する授業科目「国際・地域特別実習」のシラバスを見直し、実習の実施時期・期間の決定プロセス、個々の学生のキャリアや研究テーマを踏まえた実習の実施機関の決定プロセス、実習の指導内容についての本学の関与について明確になるように具体的な説明をシラバス及び設置の趣旨等を記載した書類(本文)に追加した。また、シラバスには各専攻で想定される実習の具体例を明記するとともに、授業の計画の記載についても、より具体的な内容に修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(14~16ページ)

新	旧
(14ページ)	(14ページ)
<b>4 教育課程編成の考え方及び特色</b>	<b>4 教育課程編成の考え方及び特色</b>
(略)	(略)
<b>(4) 科目の区分と概要</b>	<b>(4) 科目の区分と概要</b>
<b>ア 研究科共通科目</b>	<b>ア 研究科共通科目</b>
(略)	(略)
「国際・地域特別実習」(必修2単位)	「国際・地域特別実習」(必修2単位)

新	旧
<p>フィールドワークを通じたケーススタディ及びインターンシップを実施し、国際・地域課題を現地で直接的に又はオンラインにより観察し、課題解決のための方策を考える。必要に応じて遠隔システムを効果的に利用し、実効性のあるケーススタディやインターンシップの実施を図る。</p> <p>実施時期：特別な事情のない限り、原則1年の夏季休業期間から2年の前期までの1年以内とし、集中的に実施する場合は夏季休業期間中など他の科目履修の支障とならない期間とする。通期的に実施することができる場合は半期（1セメスター）を通して実施することもできる。<u>本実習は課題解決型であり、入学後から実習開始までの間に担当教員とも相談し、実習内容により、集中的にインターンシップを実施したり、定期的に（一週間に一度など）通い、長期間のインターンシップを実施したりするものとする。</u></p> <p>実施機関：本学近隣の企業、行政機関、もしくは本学の海外オフィス（米国シリコンバレー他）及び協定校等とする。<u>実施機関の選定にあたっては、入学後から実習開始までの間に担当教員から指導や助言を受けながら、個々の学生の将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、候補を絞り込み、最終的には学生の希望を確認し、実施機関を決定する。</u></p> <p>対象となる学生の要件：<u>主にものづくりに深い関心を有し、現場に即した課題の発掘と解決への道筋を追求する意欲をもつ。</u>学生は、関連する企業等の受け入れ機関と実施内容について自主的に綿密な打合せを行う。実施後、<u>報告会を行いその成果を報</u></p>	<p>フィールドワークを通じたケーススタディ及びインターンシップを実施し、国際・地域課題を現地で直接的に又はオンラインにより観察し、課題解決のための方策を考える。必要に応じて遠隔システムを効果的に利用し、実効性のあるケーススタディやインターンシップの実施を図る。</p> <p>実施時期：特別な事情のない限り、原則1年の夏季休業期間から2年の前期までの1年以内とし、集中的に実施する場合は夏季休業期間中など他の科目履修の支障とならない期間とする。通期的に実施することができる場合は半期（1セメスター）を通して実施することもできる。</p> <p>実施機関：本学近隣の企業、<u>医療、行政機関、もしくは本学の海外オフィス（米国シリコンバレー、中米グアテマラ）</u></p> <p>対象となる学生の要件：<u>ものづくり、保健・医療・福祉、異文化</u>に深い関心を有し、現場に即した課題の発掘と解決への道筋を追求する意欲をもつ。学生は、関連する企業等の受け入れ機関と実施内容について自主的に綿密な打合せを行う。実施後、その</p>

新	旧
<p>告する。<u>報告会では実習の結果報告にとどまらず、実習先が抱える課題とその解決策について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。</u></p> <p>指導内容・体制：国内外で現場に即した課題の発掘と解決への道筋を探り、専攻の垣根を超えた新しいコラボレーションの可能性も追求する。学生は<u>担当教員から指導や助言を受けながら、自立的に研究課題に適した企業・機関等を選択し、指導教員及び出先企業等の担当者とも連携する。また、事前研修において、実習の目標を明確に設定する。さらに、実習実施内容のモニタリングについては、毎回の実習後に業務日誌等を作成・提出させることで、実習の実施状況や進捗状況を担当教員が確認する。一定の期間（通常は5回の実習）毎に行うカンファレンスにおいては、実習内容の方向性について、受け入れ機関と担当教員が協調して指導していく。最終的な評価は、実施機関からの評価も参考にし、担当教員が行う。</u></p> <p>具体例：  <b>【研究科共通】</b>  ① 米国シリコンバレーオフィス（平成30年度開設）を拠点に現地企業でのインターンシップや産学合同研修を行い、課題研究の発展を促し、アントレプレナーシップを涵養する。</p> <p><b>【生産システム科学専攻】</b>  ① 公募型のインターンシップも含め、<u>株</u></p>	<p>成果を報告する。</p> <p>指導内容・体制：国内外で現場に即した課題の発掘と解決への道筋を探り、専攻の垣根を超えた新しいコラボレーションの可能性も追求する。学生は自立的に研究課題に適した企業・機関等を選択し、指導教員及び出先企業等の担当者とも連携する。</p> <p>具体例：  <b>【研究科共通】</b>  ① 米国シリコンバレーオフィス（平成30年度開設）を拠点に現地企業でのインターンシップや産学合同研修を行い、課題研究の発展を促し、アントレプレナーシップを涵養する。</p> <p><b>【生産システム科学専攻】</b>  ① 公募型のインターンシップも含め、約</p>

新	旧
<p>コマツをはじめとして約 320 社の地域の協力企業（資料 2）、各種法人や公的研究機関でのインターンシップを通して、特別研究から共同研究、社会実装への展開の可能性を探る。</p> <p>② 協力企業の海外現地法人を利用した海外インターンシップを実施し、異文化の中での諸事業展開の困難さを直接体験し、解決への柔軟な思考を涵養する。また、海外との共同研究を目指した、<u>米国 Duke 大学機械工学・材料科学科</u>、<u>英国 Cambridge 大学 Institute for Energy and Environmental Flows (IEEF 研究所)</u>、<u>およびアイルランド Limerick 大学</u>におけるインターンシップも視野に入れる。</p>	<p>320 社の地域の協力企業（資料 2）、各種法人や公的研究機関でのインターンシップを通して、特別研究から共同研究、社会実装への展開の可能性を探る。</p> <p>② 協力企業の海外現地法人を利用した海外インターンシップを実施し、異文化の中での諸事業展開の困難さを直接体験し、解決への柔軟な思考を涵養する。また、海外との共同研究を目指した、<u>米国 Duke 大学機械工学・材料科学科</u>、<u>および英国 Cambridge 大学 Institute for Energy and Environmental Flows (IEEF 研究所)</u>、におけるインターンシップも視野に入れる。</p>

(新旧対照表) シラバス (6～7 ページ)

新	旧
<p>(6 ページ)</p> <p>国際・地域特別実習 授業の概要</p> <p>フィールドワークを通じたケーススタディ及びインターンシップを実施し、国際・地域課題を現地で直接的に又はオンラインにより観察し、課題解決のための方策を考える。必要に応じて遠隔システムを効果的に利用し、実効性のあるケーススタディやインターンシップの実施を図る。</p> <p>実施時期：特別な事情のない限り、原則 1 年の夏季休業期間から 2 年の前期までの 1 年以内とし、集中的に実施する場合</p>	<p>(5 ページ)</p> <p>国際・地域特別実習 授業の概要</p> <p>フィールドワークを通じたケーススタディ及びインターンシップを実施し、国際・地域課題を現地で直接的に又はオンラインにより観察し、課題解決のための方策を考える。必要に応じて遠隔システムを効果的に利用し、実効性のあるケーススタディやインターンシップの実施を図る。</p> <p>実施時期：特別な事情のない限り、原則 1 年の夏季休業期間から 2 年の前期までの 1 年以内とし、集中的に実施する場合</p>

新	旧
<p>は夏季休業期間中など他の科目履修の支障とならない期間とする。通期的に実施することができる場合は半期（1 Semester）を通して実施することもできる。<u>本実習は課題解決型であり、入学後から実習開始までの間に担当教員とも相談し、実習内容により、集中的にインターンシップを実施したり、定期的に（一週間に一度など）通い、長期間のインターンシップを実施したりするものとする。</u></p> <p>実施機関：本学近隣の企業、行政機関、もしくは本学の海外オフィス（米国シリコンバレー他）<u>及び協定校等とする。実施機関の選定にあたっては、入学後から実習開始までの間に担当教員から指導や助言を受けながら、個々の学生の将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、候補を絞り込み、最終的には学生の希望を確認し、実施機関を決定する。</u></p> <p>対象となる学生の要件：<u>主にものづくりに深い関心を有し、現場に即した課題の発掘と解決への道筋を追求する意欲をもつ。学生は、関連する企業等の受け入れ機関と実施内容について自主的に綿密な打合せを行う。実施後、報告会を行いその成果を報告する。報告会では実習の結果報告にとどまらず、実習先が抱える課題とその解決策について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。</u></p> <p>指導内容・体制：国内外で現場に即した課題の発掘と解決への道筋を探り、専攻の垣根を超えた新しいコラボレーションの可能性も追求する。学生は、<u>担当教員</u></p>	<p>合は夏季休業期間中など他の科目履修の支障とならない期間とする。通期的に実施することができる場合は半期（1 Semester）を通して実施することもできる。</p> <p>実施機関：本学近隣の企業、<u>医療</u>、行政機関、もしくは本学の海外オフィス（米国シリコンバレー、<u>中米グアテマラ</u>）とする。</p> <p>対象となる学生の要件：<u>ものづくり、保健・医療・福祉、異文化に深い関心を有し、現場に即した課題の発掘と解決への道筋を追求する意欲をもつ。学生は、関連する企業等の受け入れ機関と実施内容について自主的に綿密な打合せを行う。実施後、その成果を報告する。</u></p> <p>指導内容・体制：国内外で現場に即した課題の発掘と解決への道筋を探り、専攻の垣根を超えた新しいコラボレーションの可能性も追求する。学生は、<u>自立的</u></p>

新	旧
<p>から<u>指導や助言を受けながら、自立的に研究課題に適した企業・機関等を選択し、指導教員及び出先企業等の担当者とも連携する。また、事前研修において、実習の目標を明確に設定する。さらに、実習実施内容のモニタリングについては、毎回の実習後に業務日誌等を作成・提出させることで、実習の実施状況や進捗状況を担当教員が確認する。一定の期間（通常は5回の実習）毎に行うカンファレンスにおいては、実習内容の方向性について、受け入れ機関と担当教員が協調して指導していく。最終的な評価は、実施機関からの評価も参考にし、担当教員が行う。</u></p> <p><u>実習機関の選定にあたっては、学生のキャリアパスに則して以下のようなガイドラインを参考として、指導教員と協議の上決定する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>専攻分野を活かしたアントレプレナーを目指す。</u></li> <li>米国シリコンバレーオフィス（平成30年度開設）</li> <li>・<u>地域振興に貢献する</u></li> <li><u>(株)コマツをはじめ約320社の地域の協力企業、各種法人、近隣の自治体およびその関連施設。</u></li> <li>・<u>専攻分野の教育・研究者を目指す</u></li> <li><u>近隣の金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、産業技術総合研究所及び海外の米国 Duke 大学、英国 Cambridge 大学、アイルランド Limerick 大学、タイのキングモンクット工科大学などの学術交流がある大学</u></li> </ul>	<p>に研究課題に適した企業・機関等を選択し、指導教員及び出先企業等の担当者とも連携する。</p>

新	旧
<p>授業の計画</p> <p>第1回：オリエンテーション <u>(実習の目標及び方向性等の確認を行う)</u></p> <p>第2回：実施機関での実習／<u>業務日誌等の提出による実習実施状況や進捗状況の報告</u></p> <p>第3回：実施機関での実習／<u>業務日誌等の提出による実習実施状況や進捗状況の報告</u></p> <p>第4回：実施機関での実習／<u>業務日誌等の提出による実習実施状況や進捗状況の報告</u></p> <p>第5回：実施機関での実習／<u>業務日誌等の提出による実習実施状況や進捗状況の報告</u></p> <p>第6回：実施機関での実習／<u>カンファレンス (担当教員によるこれまでの実習内容の確認と今後の実習内容の方向性等の指導)</u></p> <p>第7回：実施機関での実習／<u>業務日誌等の提出による実習実施状況や進捗状況の報告</u></p> <p>第8回：実施機関での実習／<u>業務日誌等の提出による実習実施状況や進捗状況の報告</u></p> <p>第9回：実施機関での実習／<u>業務日誌等の提出による実習実施状況や進捗状況の報告</u></p> <p>第10回：実施機関での実習／<u>業務日誌等の提出による実習実施状況や進捗状況の報告</u></p> <p>第11回：実施機関での実習／<u>カンファレンス (担当教員によるこれまでの実習内容の確認と報告会で行う結果報告についての指導)</u></p>	<p>授業の計画</p> <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p> <p>第3回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p> <p>第4回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p> <p>第5回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p> <p>第6回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p> <p>第7回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p> <p>第8回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p> <p>第9回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p> <p>第10回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p> <p>第11回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p>

新	旧
<p>第12回：実施機関での実習／<u>業務日誌等の提出による実習実施状況や進捗状況の報告</u></p> <p>第13回：実施機関での実習／<u>業務日誌等の提出による実習実施状況や進捗状況の報告</u></p> <p>第14回：実施機関での実習／<u>業務日誌等の提出による実習実施状況や進捗状況の報告</u></p> <p>第15回：まとめ、報告会での<u>結果報告および実習先が抱える課題とその解決策についてのプレゼンテーション</u></p>	<p>第12回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p> <p>第13回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p> <p>第14回：実施機関での実習／<u>カンファレンス</u></p> <p>第15回：まとめ、報告会でのプレゼンテーション</p>

## 【入学者選抜】

(是正事項) サステイナブルシステム科学研究科 生産システム科学専攻 (D)

2. 設置の趣旨等を記載した書類「9 (3) 選抜方法」によれば、一般選抜等では「修士論文の写し又はこれに準ずるもの」の提出を受験生に求めているが、社会人特別選抜では求めていることから、社会人特別選抜では修士課程を修了していない学生の受入れを想定しているものと見受けられる。学校教育法（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 156 条第 6 号の規定により、修士の学位を有さない者が博士課程に入学するためには、「修士の学位を有する者と同等以上の学力がある」ことを確認する必要があるが、社会人特別選抜の内容は、「口述試験（社会人としての経験を基にした勉学意欲と研究に取り組む姿勢を問う）、学業成績証明書に基づき、志願者の専門知識や地域が抱える諸課題の解決に向き合う意欲と資質を総合的に評価する」のみであり、「修士の学位を有する者と同等以上の学力がある」ことを適切に確認できるか疑義がある。このため、社会人特別選抜において受験生が「修士の学位を有する者と同等以上の学力があること」を適切に確認できるものとなっているかについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘いただいたように、本専攻の入学試験においては、社会人特別選抜では修士課程を修了していない学生の受入れも想定している。博士後期課程に入学を希望する修士課程を修了していない社会人は、会社等の自身が所属する組織内や学会等での発表の要旨を有している者が多く、このような学会発表等の実績を、「修士論文に準ずるもの」として入試の際に提出させ、「修士の学位を有する者と同等以上の学力があること」の判断材料とすることとした。また、提出した「修士論文に準ずるもの」についての関連する知識や英語力について口頭試問で確認することにより、「修士の学位を有する者と同等以上の学力があること」の判断材料とすることとした。

なお、修士課程を修了していない者については、入学までの間に、日本学術振興会 (JSPS) で実施している研究倫理研修会 (e-ラーニング) を受講させ、修了証明書を入学時に提出させることとし、入学後は、指導教員が論文を作成するうえでの研究倫理等について丁寧に指導を行うこととする。さらに、一般選抜、外国人留学生特別選抜の書類審査の文言を、社会人特別選抜に合わせて修正した。

以上のことについて明確に示すため、「設置の趣旨等を記載した書類 9 入学者選抜の概要 (3) 選抜方法」の項の記載を改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (32 ページ)

新	旧
(32 ページ)	(32 ページ)

新	旧
<p><b>9 入学者選抜の概要</b> (略)</p> <p><b>(3) 選抜方法</b> (略)</p> <p>②選抜方法</p> <p>○ 一般選抜 書類審査（修士論文又はこれに準ずるもの<u>の写し</u>及び研究計画書）と口述試験（専門基礎学力と応用力、と勉学意欲と研究に取り組む姿勢、英語力を問う）に基づき、能力や資質を総合的に評価する。</p> <p>○ 社会人特別選抜 書類審査（修士論文又はこれに準ずるもの<u>の写し</u>及び研究計画書）と口述試験（<u>専門分野についての学力と当該分野の研究に必要な英語力、および社会人としての経験を基にした勉学意欲と研究に取り組む姿勢を問う</u>）、学業成績証明書に基づき、能力や資質を総合的に評価する。</p> <p>○ 外国人留学生特別選抜 書類審査（修士論文又はこれに準ずるもの<u>の写し</u>及び研究計画書）、口述試験及び、<u>専門分野についての学力と当該分野の研究に必要な外国語・日本語能力を問う試験を課す</u>。 口述試験は、学業成績証明書に基づき、志願者の勉学意欲と研究に取り組む姿勢を問う。 <u>なお、修士課程を修了していない者については、入学までの間に、日本学術振興会（JSPS）で実施している研究倫理研修会（e-ラーニング）を受講させ、修了証明書を入学時に提出させるとともに、入学後は、指導教員が論文を作成するうえでの研究倫理等について丁寧に指導を行う</u></p>	<p><b>9 入学者選抜の概要</b> (略)</p> <p><b>(3) 選抜方法</b> (略)</p> <p>②選抜方法</p> <p>○ 一般選抜 書類審査（修士論文<u>の写し</u>又はこれに準ずるもの及び研究計画書）と口述試験（専門基礎学力と応用力、と勉学意欲と研究に取り組む姿勢、英語力を問う）に基づき、能力や資質を総合的に評価する。</p> <p>○ 社会人特別選抜 口述試験（社会人としての経験を基にした勉学意欲と研究に取り組む姿勢を問う）、学業成績証明書に基づき、能力や資質を総合的に評価する。</p> <p>○ 外国人留学生特別選抜 書類審査（修士論文<u>の写し</u>又はこれに準ずるもの及び研究計画書）、口述試験及び、<u>専門分野についての学力と当該分野の研究に必要な外国語・日本語能力を問う試験を課す</u>。 口述試験は、学業成績証明書に基づき、志願者の勉学意欲と研究に取り組む姿勢を問う。</p>

新	旧
<u>こととする。</u>	

## 【教員組織】

(改善事項) サステイナブルシステム科学研究科 生産システム科学専攻 (D)

3. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

この度のご意見を踏まえ、教育研究の継続性の観点から、教員組織の将来構想を明確にするため、「設置の趣旨等を記載した書類 1 1 教員組織の編成の考え方と特色 (2) 教員の年齢構成」の項に、若手教員の補充や若手教員の育成といった若手教員の採用計画の説明を記載した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (35 ページ)

新	旧
(35 ページ)	(34 ページ)
<b>1 1 教員組織の編成の考え方と特色</b> (略)	<b>1 1 教員組織の編成の考え方と特色</b> (略)
<b>(2) 教員の年齢構成</b> (略)	<b>(2) 教員の年齢構成</b> (略)
なお、本学教員の定年は、「公立大学法人公立小松大学職員就業規則」第 29 条の規定により満 65 歳と規定されているが、第 30 条の特例規定に基づき延長することができることになっている。この規定により本研究科では 11 名の専任教員について、65 歳を超えて雇用することとしている (資料 9)。その後、当該退職教員の専攻分野を踏まえて、新たな教員を選考、採用することとするが、退職時期を見据え、 <u>教育研究の継続性の観点から、当該専攻分野の教員が途切れないよう、退職の半年から 1 年前の採用を目標とし、計画的に教員確保に努めていく。具体的には、まず、講師・助教クラスの若手教員の育成、登用を図る。高齢の教員の退職後の後任人事に際して、性別・国籍を問わず 30・40 代の若く有</u>	なお、本学教員の定年は、「公立大学法人公立小松大学職員就業規則」第 29 条の規定により満 65 歳と規定されているが、第 30 条の特例規定に基づき延長することができることになっている。この規定により本研究科では 11 名の専任教員について、65 歳を超えて雇用することとしている (資料 9)。その後、当該退職教員の専攻分野を踏まえて、新たな教員を選考、採用することとするが、退職時期を見据え、当該専攻分野の教員が途切れないよう計画的に教員確保に努めていく。また、将来を見据えて若手教員を後継者として育成していく。

新	旧
<p><u>為な人材を積極的に採用する。また、将来を見据えて若手教員を後継者として育成していく。本学生産システム科学部には現在、現役若手教員として30歳前後の助教が複数所属しており、いずれも優れた研究教育実績を挙げてきていることから、昇任が見込まれる。</u></p>	